

「チラシやインターネットの広告を見て依頼する 水回りの修理サービスのトラブルに注意しましょう」

トイレの詰まりや水漏れなど、水回りのトラブルを修理するといったチラシやインターネットの広告を見て業者を呼んだところ、すぐに修理しないと周りに迷惑がかかるという不安から、高額な料金を提示されても、業者の「他社はうちより〇万円高い」という説明を信じてしまい、その場で修理工事の契約をさせられたという相談が寄せられています。

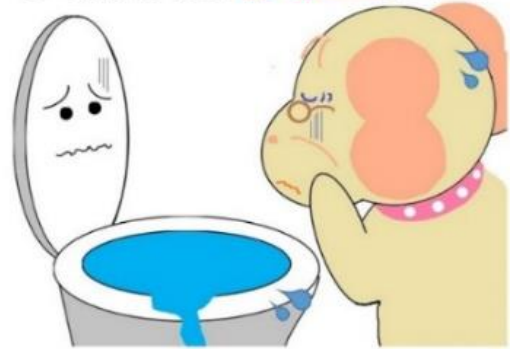
トイレの修理では、便器着脱費や管内清掃費、汚物処理費等に高額な経費をのせて請求する事例がみられます。

水回りのトラブルが発生した時は慌てずに次の点に注意して対処しましょう。

1. チラシやネット広告、電話で説明された料金を鵜呑みにせず、工事前に必ず見積もりをしてもらいましょう。
2. 見積もりは複数社から取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。
3. 水漏れにそなえて、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておきましょう。
4. 料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。

契約などによるトラブルが発生した場合や不安な場合は、一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください。

慌てずに、
契約は慎重に！



◆大阪市消費者センターからのお知らせ



●消費生活相談専用電話：6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188（イヤヤ!）」でも繋がります

